

令和3年4月30日付けで提出されました「2021年春闘要求書」について、下記のとおり回答します。

記

要 求 事 項	回 答
1. 会計年度任用職員制度が施行されて1年が経過したので、実際の勤務実態を精査し検証を行うこと。又、引き続き処遇改善や雇用安定がはかれるよう労使間で協議をすること。	1. 会計年度任用職員制度については、労使の合意事項及び国からの技術的助言を踏まえ適切に運用していくとともに、必要に応じて検証を行っていく。 なお、勤務労働条件に変更が生じる場合には、地方公務員法の主旨を踏まえた上で、十分な協議を行っていく。
2. 新型コロナウイルスのワクチン接種に関して、感染拡大予防の観点から安心してワクチン接種を受けられるよう職免又は特別休暇とすること。	2. 国の方針や他市の状況を踏まえ、職員に不利益が生じないようにしていく。